

兵庫県宝塚市

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

令和4年（2022年）11月
宝塚市立西図書館

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

1 事業の目的

- マイナンバーカードの図書館利用券としての利用を可能とし、マイナンバーカード1枚で複数図書館での図書の貸借を実現することで、相互利用の一層の促進を図るとともに、マイナンバーカードの取得促進に寄与することを目的とします。

2 事業の概要

- 図書館利用券とマイナンバーカードとの連携を行い、マイナンバーカードで図書の貸出を行うことができるようになります。
また、阪神7市1町の図書館の相互利用を行う場合、各市町がワンカード化に取り組むことで、複数枚図書館利用券を携帯することがなくなります。

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

3 成果

- 阪神7市1町の図書館の相互利用を行う場合に、各市町がワンカード化を目指すことにより、所持する図書館利用券の枚数最大8枚を1枚とすることを目標とします。

これにより、相互利用を促進し、厳しい財政状況の中、各図書館が所有する資源を相互に融通・補完し合うことが図られます。

4 稼働日

令和4年（2022年）10月3日から開始



図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

5 県下・阪神間の状況

(R4.10.1現在・兵庫県調べ)

(1) 県下の状況

41市町のうち、16市町（13市、3町）
で導入済。

(姫路市、西宮市、芦屋市、相生市、赤穂
市、西脇市、宝塚市、小野市、三田市、
加西市、丹波市、加東市、たつの市、
多可町、福崎町、神河町)

(2) 阪神間の状況

4市が導入済。

(西宮市、三田市、芦屋市、宝塚市)

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

6 手続等

- ご本人が図書館利用券とマイナンバーカードを各図書館・分室に持参し、窓口で手続きをしていただき、次回以降はマイナンバーカードだけで本を借りることができます。
- ※ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の発行番号（シリアル番号）と図書館利用券の登録番号を紐付けして登録します。ICチップに含まれるマイナンバー（個人番号）や氏名などの個人情報へは一切アクセスしません。

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

7 その他

- 宝塚市立図書館では、窓口でFelicaの登録を行うことができ、登録すると図書館利用券と同様に貸出や予約などの手続きを行えます。

